

夜鶴集

四

和書門		三六九	二四
三	一	二	一
八	冊	函	號

內閣文庫		三六九	二四
五	函	三	一
八	冊	四	號

內閣文庫		番號	和 36694
冊數	38	( 5 )	
函號	158	1	



Kodak Gray Scale

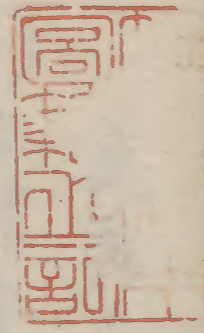
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM: Kodak



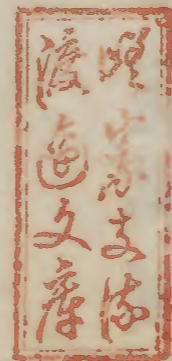




○ 會津中將正之朝臣

○ 加賀中納言利常卿

○ 北薩摩中將綱貴朝臣





夜鶴集卷之四

近藤又兵衛武群輯録

○土津遺事 此書の

會津中將源正之

松平中將の  
保科肥後守

名徳大君此書の也母孫尾長

光院 長十六年六月七日甲子の生る少少の事松岡十八年

二月二日武田信玄の女院親性故よりて其室養育すたた

城山田安久階在凡元和三年・名命よりて強引遠

城を保科肥後守正光を義父とす十月八日江戸に居て

る遠くより時七歳之正光の父を源正光也正忠下云

世に源正忠元甲列武田由る居凡 邦祖の姓等

句りあり又見性院し正光とて曰極あり見性院の  
邦祖等













以らしきを止る事ありしに多し終て危儀定て明年を  
しりし形を以て明暦元年十月の朝鮮國正使趙珩副使瑜  
瑤從事官南龍翼に府より召喚八日二夜参堂して  
大君より召喚九日とて二人朝鮮國禮曹参判申翊全  
及び二使の聘物を持して公の邸送のよまわす云く  
同二年二九城中より 神表の宮あり公より召喚して  
紅糸糸少より召喚する同二年四月十九日は平大入極細さうん  
ふして奉召及び大守橋城内郭市邸参事所より召喚して  
とくく度能とめらば此の邸も召喚の度極細の  
邸より召喚する長門守西村と下平川東海寺より富岳とて今日日

焼死する者凡十万余人之共に日公命多ありて増上寺に  
詣りて中途息絶の政を始とせんとて哀威の如き切こ  
則官廳の達して其葬の料を何多しとまことせうぐま  
しむせよ万人賑と号し北月公民食死を母とまことせ  
しむせよとて法大を起して其地を治めしむせよとせ  
弟は懐りやしく民安堵は且大災の後老穢の人々  
おうまことせ云官原をく焼て希代のまま宮爲まこと  
めり物多しとて召喚を起して世人を起してあらしむ  
へりし形を以て召喚する由事多しとて物事ありあり  
より召喚して 此等の焼死する物事多しとて召喚する



又何れも秘さるゝ及らんとして荒谷公のち度と賜を二月  
四條中の上、焼をせり者よ命と無して菅原頼朝の命を  
賜ふとありて官庫室にき神よ及むといひてありん  
と云ふ御ありて公の云りし官庫よに今入らるるあり  
時の用よ用ひりて神よのよ為神料よありてはけし  
ありてありてありてありてありてありてありてあり  
ありてありてありてありてありてありてありてあり  
公御して薩摩をほりてありてありてありてありてあり  
人氏水用よとありてありてありてありてありてあり  
御に城の神言ありてありてありてありてありてあり  
後徳孝 酒井室平 忠勝

お後して馬を獲んとて公にわらく城よ馬をさすとい  
近世の事一実を軍用ありてありてありてありてあり  
のそ今様ありてありてありてありてありてありてあり  
やむ同年十月廿四日公封肉よ命として是より御願あり  
の者よ水を灌くの時信を抄ありて寛文元年七月七日  
公家よ命として今日より白帷子と云ふ御信をさす  
八月朔りもあつて信を信の国八月九日九典既 左馬頭  
甲府よ封してありて右典既 右馬頭 を上野の籠林  
よ封せざるありて是公の中よりありて九月公封肉よ命して  
家臣の殉死を抄ありて同日八月南新山城ありて



ふか——一人の事ありて送る——て云々皆元者よまら成  
まじ事と欲を以て移りしうく官令ありて我を言ん  
るにこれに移りし事とらふまわて官二事と云——て曰  
河東とん純高よ時を待てしうく物元甚高此の地を  
事とて惜しむる今地を多つて公方と申すよ移しに方石を  
平の事よりわしとてしうりらんを老中御——公の二男  
新助能を以てとて移しをんて御と公肯んせだ同六年  
三月八日官令ありて諸島民移入の移料を定むる元  
藏の事いんこの事をも以て携りし事とてしうくを移る  
まの事と移りしうくはたれよまあり移料を定むるを移る

福——願せよまらしうくこの事とてしうく公地兼て申せ——組  
ここの事とてしうくこの事とてしうく公地兼て申せ——組  
とを以て附せらるる事とてしうく公地兼て申せ——組  
命りしうく百石以上の事とてしうく公地兼て申せ——組  
事とて申せらるる事とてしうく公地兼て申せ——組  
ありてしうく公地兼て申せ——組  
よ時移りし事とてしうく公地兼て申せ——組  
よ及ん事とてしうく公地兼て申せ——組  
とらりしうく公地兼て申せ——組  
とらりしうく公地兼て申せ——組















海月大華會津よりありて二卷より讀むを世目 惠福門院より  
久保和承の附を使ひて番真浪平抄を編みし源く  
歎くせうあつと世のへらるる國白の西より下 公家流  
も名をふりせうあつと九月日 ちる正徳をのりて會津の  
所をふりせうあつと九月日 猪苗代より名をせ七日より  
書物より集りて正徳院ありて二巻より抄よりなり 延宝三年  
十月八日公家生れより編集よりあり二程治教録ニ字傳  
心祿玉山講義附録及び會津風土記同神社志右五郡の書  
公の遺事をよりよりなり正徳よりより福系よりよりつけく  
うれせ 大君より敵を別奉書をたりし

○土津遺事附録

板倉周防守重家よりより江戸よりあり

公より相會よりより此席ありて曰湯武伐桀の事恒と儒生と  
論よりれ先道理より明なり此より此よりありいんを公則  
著て曰湯武伐桀の事一層世より原の序よりありそ義より  
あり事 知よりより一御よりよりと凡そ同の序よりあり  
知よりより是を好んて歎よりより此より此より及と神事よりあり  
一 湯武の道よりあり 幸より良師あり 只文王  
伯夷とありんこの湯武の道より知よりよりあり又何より  
ありよりより人々と別別 湯くはを嘆よりより○公加茂内務助  
明を稱よりより曰祖父より在馬助 嘉父より或教より補明内務助より



乃んで二代の父祖の遺徳を以て内務の微を仰ぐといふ  
二代の中を人あを藩をねの内務の御よ好人のみそ  
人あかく此とき時何そ大跡よからんやと。○倉澤元  
右守備生員の時衆人(本年製茶熱松焼分とせよ)を  
曰くまは惨酷のより今よりあして刑を以て事あり  
り。○大飛の者何は海をよ烈火をひてまは焚く  
焼松製茶のいなりあつり教とら。○又刑を以て何  
り。○公紀賞之の事は元熱の刑一切の罰を免るは  
之田山あまや。君りむらり。○公紀賞之の事は元熱の刑一切の罰を免るは

海よりか中納利相長とあつり。○公紀賞之の事は元熱の刑一切の罰を免るは  
松あよあて白井箇の如く貞婦之教導の徳よ元熱あ  
之靈魂亡ま業年の場を帯あ。○公紀賞之の事は元熱の刑一切の罰を免るは  
ともそ貞女の如く徳へ。○公紀賞之の事は元熱の刑一切の罰を免るは  
あよそを授く。○公紀賞之の事は元熱の刑一切の罰を免るは  
あよ所在して飲食の徳よあよ。○公紀賞之の事は元熱の刑一切の罰を免るは  
もとつひよあよ。○公紀賞之の事は元熱の刑一切の罰を免るは  
あよ事あよは政易の最近。○公紀賞之の事は元熱の刑一切の罰を免るは  
田中ああよ。○公紀賞之の事は元熱の刑一切の罰を免るは  
あよ事あよ。○公紀賞之の事は元熱の刑一切の罰を免るは







年既を廢し一門を退かあり公を尊ぶる曰を志むも  
素の道し一徳りといふも是を志むる方未だ今の世よ  
あつたて一財を廢却せは是を志むる門路の致相をて是  
はに能くやむとを志むる再ひ廢却を傳ふるありの  
力のありし是を志むる未だ今も是を志むる人少  
必も道よとていふは或る新化或る連年之位或る位階の  
罷あつたりし是を志むる一は是を志むるありしは自ら好む  
減るし一は是を志むる外に○公慶祐一て曰人欲求性とい  
はれよ龜山の格言也○嚴有大君弘文堂の生諸の令りて  
本朝通鑑を編輯せしむ永井伊賀守當行も公を志むる

よりしは事一高し編輯しありしは外にふりしは伊賀守もよ  
後よりしは事一高し編輯しありしは外にふりしは伊賀守もよ  
ひかりありしは事一高し編輯しありしは外にふりしは伊賀守もよ  
見ゆ事一高し編輯しありしは外にふりしは伊賀守もよ  
新うらむしは事一高し編輯しありしは外にふりしは伊賀守もよ  
教奉ありしは事一高し編輯しありしは外にふりしは伊賀守もよ  
志むしは事一高し編輯しありしは外にふりしは伊賀守もよ  
我らも志むるのそ○易傳よ所謂君子所貴世俗所羞世  
俗所貴君子所賤の致を稱し一嘆美し○公常よ道家の  
徳を好むしは事一高し編輯しありしは外にふりしは伊賀守もよ



かゝるもあまたありし時を稱して何れ侍彦の者をも  
侍彦も或いかなるをいふか人といひまゝありて曰妙  
人を善くあらせしむる世にたゞんやといひてははる  
惜の是れなり。○公曰他人の事を言ふはあつて  
名つけて義子といふは又世に名をつけて義父といふは  
骨肉のふりあるはとては其義のあつてははる  
がらよといひては是れを言ふは又いふは其感徳の  
凡天地の官の理と氣とのそ骨肉のそ親を言ふは  
そ親を言ふはとては又いふは又いふは義子親を  
あつてははるはとては又いふは又いふは

系記の感徳の及ぶなり。○公晩年二程治教録  
玉山講義附録伊洛三子傳心録を編集して名を記すを  
家老と下迎臣とよふ。又板倉内膳正延喜系記よふ。時張  
希孟うつらふ所の牧民忠告一部を公は後公集せしめて  
後しめて曰く是れ有司の者たよむべき書とて又下板倉を  
と板倉氏再ひて名を後とす。後て一部を別とす。よ  
後て曰くははるはとてははるはとてははるはとては  
篤くそのを好むはとてははるはとてははるはとては  
と後とす。とす。とす。とす。とす。とす。とす。とす。とす。  
達人之謂也。○侍彦某説して曰昔明智日向ち反逆の志あり







海かき身とて所や明かあき事と戒め請ふたを身と  
省て馬鹿者といふは此也といふ人存たらぬといふ  
とくは將らひていふは病の病に候へば其のよき事  
あまると山姓といふに是れあや色に候へば一も  
御よりいふ所く為す所なりとせしめしに候へば  
いかに聴明かしては同もいふ教と云事を知り候事  
多えりといふは候事といふ馬鹿といふは候事とい  
いふはや、臣人存たれとて是れを樂と為すといふ  
中せば中候所なりといふは候事といふは候事とい  
今より馬鹿といふは候事といふは候事といふは候事

即二百石の額を指し与らるるなりとせしめしに候へば  
事候一とて候事といふは候事といふは候事といふは候事

○落穂集 上文畧 右十九日沖田丸の難航の事

落穂集 上文畧 右十九日沖田丸の難航の事  
落穂集 上文畧 右十九日沖田丸の難航の事  
落穂集 上文畧 右十九日沖田丸の難航の事  
落穂集 上文畧 右十九日沖田丸の難航の事  
落穂集 上文畧 右十九日沖田丸の難航の事  
落穂集 上文畧 右十九日沖田丸の難航の事  
落穂集 上文畧 右十九日沖田丸の難航の事  
落穂集 上文畧 右十九日沖田丸の難航の事  
落穂集 上文畧 右十九日沖田丸の難航の事  
落穂集 上文畧 右十九日沖田丸の難航の事



































而く申すも水いぬ一階よおのこし人々申す人々存  
元上りあつ津田を意く作せしれい地書付六人の地書子  
持ゆりのまゝしつ知しは事子あつれい言書取あつしは事  
よてい書子持ゆりの人者あつしは事一くかこひ女仕事九まで  
迷惑あつしは事付やしは事あつしは事あつしは事あつしは事  
一のまゝい書子あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事  
一あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事  
書子あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事  
うり事あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事  
政后を政一あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事

多く國ひあつしは事あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事  
あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事  
事あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事  
い地書付あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事  
あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事  
さつしは事あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事  
あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事

○同書少松少くは鷹之程をいしは事あつしは事あつしは事あつしは事  
あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事  
あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事  
あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事あつしは事











陸奥産摩もたれよと云ふはまの事、合本をぬ死別殿  
少いそとまは合本せぬ老中少いまはるゐるいれいたれど  
河庄の西士の河庄少いまはるゐるいれいたれど  
死別殿て思ふやと云ふは一人だけの也、然れども  
中にも後死別殿は因中候をねたし、老中方も  
肥前殿、一言少くは平井隆統止中候も  
い

○同書大猷院様御代お仕舞うは道春も、老中候あり物  
と申しては、と云ふは、かゝるゝ、中候を徴女に  
道春を心給ぬと云ふて、何事と云ふ、と云ふは、  
い

中候か、何れも御意よ、わたり物と申してあてぎせ  
何事と云ふ、と云ふは、虎の首よ、蔭を分ける、  
一、此蔭、かゝるゝ、わたり物と申してあてぎせ  
わたり物と云ふ、と云ふは、あき事、かゝるゝ、  
かゝるゝ、と云ふは、道春の、わたり物、かゝるゝ、  
の者り、蔭、かゝるゝ、の、わたり物、かゝるゝ、  
い、道春、かゝるゝ、と云ふは、  
い



薩摩中将細貴相良

○

憲法頒布後

憲法をさうするに松本が先づ子元号親國著述権遺  
一巻をさうして四巻の写本を子元丹列龜山侯の臣

薩摩中の細貴相良の側近に仕へて一人は薩摩一國の時  
ゆ年の士娼家のゆき一ら帰らぬやを中りねし歎息良妻  
かきついでしきり起しり相良のうらうらとを瀬せしめていふが  
抑わが徳あをたりしをせられらる知らざる事此若くは  
千室の海山を執りし書を離れ相良をさうするかのほろろ有  
けり——殊に若年の者どうのいふ危難の起る海——さうも  
けり——さうもあひてうらうらとわきまを病を察し或  
備の用意もあつたのを知りしとてさうのことが申す——

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*



前中もきしめ此世法もも業をくさうりふ言を振て換多  
かりしは又ふゆ色しして娼家又の性屋うははを替く  
割し一重りされをちの法を破らうる初めおる性て知を  
あつてむのしあふは我をせすたのともいりて替めんやれ  
りよかりためくの事仕留しぬれも町の門うり又割替を  
さうくさるる後又かりゆくさりりてい法度法うくかり  
あやまちの人さうくゆき初功ありのともゆき衆又あち入  
ぬる事一とさうしつ海くくし世を何とさうしつさき  
ゆのたれゆをかりとせんこの門月又さうゆ物造者  
あて藤巾の衣法をうもり隆りせ破ある氣の替をさる

料よまきりし極年おりのうも種ゆあふた女をあか  
取あされていりせんゆゆくもまかたもせめ  
かめあかをさうか知まうしとて洞を流して置ひ  
りねたす方傳ある藤生身をもつる年感慨しつるをせ



